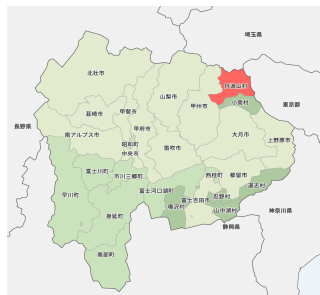


山梨県広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）

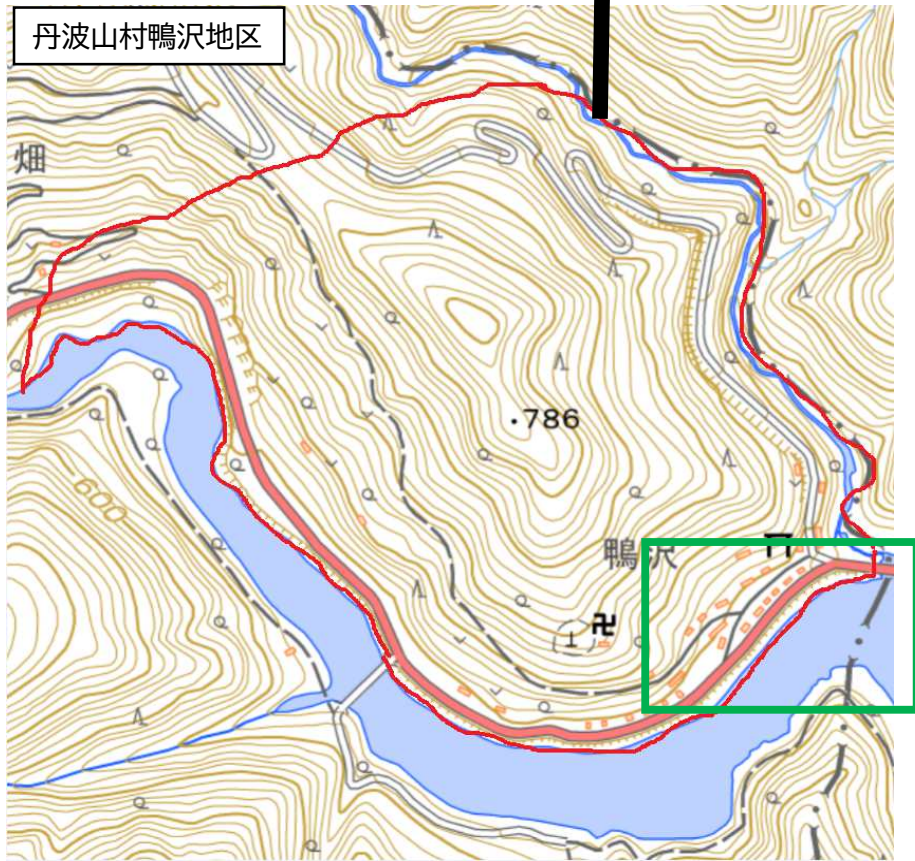
【山梨県】

市 町 村 名	丹波山村			計 画 期 間	令和6年度～令和10年度
計 画 概 要	二拠点居住は、都市部と地方部の双方に生活と仕事の拠点をもつライフスタイルとして、人口の増加、地域雇用の増加、地域産業と結びついた新たな経済活動の創出など、地域経済の活性化や住民生活の豊かさにもつながる。 本県の東京に隣接する立地、豊かな自然環境を生かし、首都機能と自然環境が融合した自然首都圏の実現に向け、東京一極集中から分散の流れをつかみ取るため、二拠点居住を推進する。				
特 定 居 住 拠 点 施 設 に 関 す る 事 項					
No	拠点施設の区分	施設の内容	所在地	整備主体	備考
1	交流施設	旧鴨沢小・中学校跡地	丹波山村5040付近	丹波山村	整備予定
2	業務施設	鴨沢公民館（コワーキングスペース）	丹波山村4943-2	丹波山村	
3	一団地の住宅施設	村管理住宅（元警察署派出所跡地）	丹波山村4924-2	丹波山村	整備予定
拠 点 施 設 関 連 基 盤 施 設 整 備 事 業 に 関 す る 事 項					
社会資本総合整備計画（広域連携事業）の計画名：なし			※社会資本整備総合交付金(広域連携事業)を活用する場合は、社会資本総合整備計画を提出すること。 計画期間：令和 年度～ 年度（ 年間）		
拠 点 施 設 関 連 基 盤 施 設 整 備 事 業 と 一 体 と な っ て そ の 効 果 を 一 層 高 め る た め に 必 要 な 事 業 又 は 事 務 に 関 す る 事 項					
そ の 他					
山梨県総合計画					

特定居住重点地区



丹波山村鴨沢地区



※重点地区は、赤線内

